

平成28年 6月23日

宗像市議会

議長 吉田 益美 様

予算第1特別委員会

委員長 杉下 啓恵

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

第72号議案 平成28年度宗像市一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億8,331万4千円を増額し、補正後の総額をそれぞれ334億3,723万9千円とするとともに、債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 歳入の主なもの

(1) 平成27年度の国の補正予算に関連するもの

国庫支出金で、地域介護・福祉空間整備等交付金、鐘崎漁港整備事業に係る水産業費補助金を、1億5,880万3千円増額する。

(2) 利子及び配当金3億122万7千円の増額

国債の短期運用による基金の運用益によるもので、財政調整基金利子、減債基金利子、公共施設等維持更新基金利子については同額を積み立て、元気なまちづくり基金利子、離島振興基金利子については、コミュニテ

ィ政策費、離島振興費、社会教育総務費、文化財費に充当する。

(3) 市債の増額

漁港整備事業、世界遺産登録関連施設整備事業等に係る市債を、2億4,770万円増額する。

2 歳出の主なもの

(1) 平成27年度の国の補正予算に係る予算調整

平成27年度3月補正予算に計上した国の補正予算関連事業で、平成28年度当初予算に二重計上していた事業費(庁内ネットワーク管理運営事業費、シティプロモーション事業費、住民基本台帳事務費、観光推進事業費、世界遺産登録活動事業費、スポーツ観光推進事業費)8,142万8千円を減額する。また、平成27年度3月補正予算に債務負担行為を計上し、平成28年度当初予算に計上していなかった漁港整備事業費3億円を増額する。

(2) 世界遺産関連事業費2億1,389万円の増額

①大島島内の観光施設のリニューアル及び来訪者対策費用として離島振興事業費を3,500万円、世界遺産登録に伴うイコモス視察前の看板撤去工事費用として世界遺産登録活動事業費を250万円増額する。宗像市大島資料館(以下、「大島資料館」という。)をリニューアルするための大島ガイダンス施設整備事業費1億2,787万5千円(乗用エレベーター約1,000万円、トイレ整備約2,000万円、空調改修約1,000万円、内装展示約4,000万円他)、神湊第2駐車場拡張整備事業費4,101万5千円、神湊ターミナル電子看板整備事業費450万円、サイン計画策定事業費300万円を新規計上する。

②大島ガイダンス施設整備事業費については過疎対策事業債を活用し、1億1,800万円を借入れ、利息を含めた元利償還分の70%は交付税算定の基礎に算入される予定である。

③来訪者の大島への理解を深める基点としつつ、新たな交流促進や大島の活性化につなげていくことを目的として、現在休館中である大島資料館を沖ノ島と大島の世界遺産構成資産のガイダンス機能を付加した施設(以下、「ガイダンス施設」という。)として再整備する。

④福岡県、福津市、宗像市の三者で整備する世界遺産センター(仮称)(以

下、「世界遺産センター」という。)については、協議が進んでおらず、今年度ようやく協議に入る予定である。来年7月の世界遺産登録に向けて来訪者の増加が予測されているが、大島を訪れても世界遺産構成資産や島民との関わりを紹介する場がないため、世界遺産センターの整備を待たず、来年度供用開始予定でガイダンス施設を整備する。なお、世界遺産センターとは役割や位置付けを明確に区分し、重複を避けたテーマ、内容とする。

- ⑤大島資料館をガイダンス施設とすることで、大島渡船ターミナルから東側に動線が生まれる。その動線上に島民との協議を踏まえながら、民間活力の導入による店舗等を配置、散策道を整備することで、来訪者を誘導する。
- ⑥大島資料館は新耐震基準で建設されたものであり、耐用年数は通常では約50年から70年と言われている。今後は建物としての大幅な改修は予定していない。外観は景観条例上は問題ないが、世界遺産登録上の問題がないか、今年8月のイコモス視察に対するシミュレーションを受けて、専門家の意見を聞きながら対応する予定である。
- ⑦大島活性化の目標としては、お土産品や食事による来島者1人当たり約1,000円から2,000円の消費行動を期待している。
- ⑧神湊ターミナル駐車場は、来訪者の増加により、土曜日、日曜日については収容可能台数567台に対し、52台の不足が見込まれるため、既存の神湊第2駐車場を約60台分拡張する整備を行う。今後は混雑時に島民が駐車場を使用できないことのないよう、駐車場確保に向けての協議を行う予定である。

(3) 熊本・大分地震関連予算8,729万7千円の増額
地震被災者の本市への受け入れのための経費、市職員の被災地への派遣費用、被災地へ送付した市の物資の再購入費、視察費用、市からの被災者支援義援金1,000万円、ふるさと寄附を活用した災害支援寄附金4,000万円を含む地震被災者等支援事業費、地震被災者等災害弔慰金、被災児童とスポーツ交流を行うための市民スポーツ活動推進事業費を計上する。

(4) 文化財調査事業費2,827万円の増額

- ①平井地区西側の山林で開発事業者が進めている太陽光発電施設の整

備に先立ち、文化財保護法に基づき実施する埋蔵文化財の発掘調査を開発事業者から受託するため、その事業費を計上する。調査期間は8カ月間を予定している。発掘調査報告書の作成期間が平成29年度にかかることから、551万円を限度額とする債務負担行為を追加する。

- ②当該林地開発は、災害等を含む4つの審査項目について県の審議会等で審査を行い、許可されたものであり、開発に際しては必要に応じて県が開発業者に対し指導を行う。災害を危惧する地元住民の意見も多く寄せられていることから、市も常に状況を把握し、災害等の恐れがある場合は林地開発段階では県への報告を行い、文化財調査終了後の市街化調整区域の開発段階では、県と市で随時指導を行っていく。

【意見】

(賛成意見)

- ・平井地区の山林は地元住民が大切にしてきた里山なので、地元住民の安心・安全を確保するために、開発に際しては県とともに市もしっかりと開発業者に指導を行い、文化財調査は慎重にじっくりと取り組んでいただくことを要望する。大島を訪れる来訪者の満足が十分得られるよう、島民とともに取り組みを行う仕組みを作り、早急にガイダンス施設、散策ゾーンなどの整備を行っていただくことを要望する。ガイダンス施設は、宗像の子どもたちが自分たちの祖先について知り、アイデンティティを確立することができる場所としても活用して欲しい。
- ・世界遺産センターと大島のガイダンス施設の役割分担についての協議、来訪者調査をもとにした準備、トイレの改修、ごみの問題については、スピード感を持って取り組み、世界遺産登録を万全の体制で迎えて欲しい。また、地域に利益が循環する仕組みづくり、大島・沖ノ島の歴史文化を感じることができる観光、地域住民との交流に重点を置いて取り組みを進めていただきたい。
- ・ガイダンス施設は島民の拠点として有効に活用し、その必要性を丁寧に市民に説明するとともに、世界遺産登録後数年で来訪者が減少することのないよう、来島者をほぼ全員ガイダンス施設に誘導するという目標を達成していただくことを要望する。

- ・ガイダンス施設を整備するとともに、島民と協議しながら、以前のように観光客で賑わうことを目標とした観光施策にも取り組んでいただきたい。また多額の予算を必要とするガイダンス施設の整備については、しっかりと精査し、無駄のない工事となるよう取り組んで欲しい。一時的な来訪者対策としてではなく、将来に向けた離島振興策となるよう、各部署が連携して取り組むことを要望する。
- ・ガイダンス施設は、世界遺産のガイダンス機能だけではなく、大島の産業振興の拠点となるよう整備を進めて欲しい。世界遺産センターについては、福岡県、福津市とともに早急に協議を進めていただきたい。
- ・ガイダンス施設は、大島の活性化、離島振興の核になるものであることが十分に理解できた。数年という単位ではなく、将来にわたって継続的な発展が可能であるかというところまで予測して、この計画に取り組んでいただきたい。

(反対意見)

- ・平井地区の林地開発は県の許可のもとに行われているが、住民の不安に対しては市も真摯に対応して欲しい。今後は、開発に対する市の基本的な考え方を示した上で、規制を行っていくべきである。大島のガイダンス施設の整備については、世界遺産センターの整備がなされていない中で行うものであり、役割や位置付けを慎重に考える必要がある。大島の活性化策について島民と十分な協議を行い、島民の暮らしの充実のためにもっと予算を使うべきだと考える。
- ・平井地区の林地開発については、市は住民側の不安に寄り添い、災害を防ぐために県とともに対応していただきたい。大島にガイダンス施設を整備する意義は理解できるが、世界遺産登録後に増加が見込まれる来訪者への対策はまだ十分ではない。沖ノ島の出土品である8万点もの国宝をどう見せるかを含め、今一番急がなくてはならないことに全力を注ぐことが必要であり、もう少し時間的な余裕をもって進めるべきである。

【審査結果】

委員会は賛成多数で原案のとおり可決した。